「地域学校協働活動の推進」について

本市では平成 26 年 4 月までに、全ての公立小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。地域の皆様方からは、毎朝の見守り活動、環境整備活動、授業支援、学校行事支援

等、様々な学校支援を賜り、児童生徒の多くが地域の方々とのふれ あいや学習に楽しさを感じています。

一方、地域に目を向けたとき、全国的な少子高齢化、つながりの 希薄化等により、持続可能な地域づくりに取り組むことが課題の一 つとして見えてきました。課題解決の為には、子どもの内から地域 活動に参加する機会を設け、社会の担い手を育成すること、地域と 学校が連携・協働することが重要になってきます。平成 29 年には 社会教育法が改正され、地域学校協働活動の推進が提唱されまし た。

本市では、令和2年4月から、各地区の社会教育推進委員会(社教推)を見直し、これまでの社会教育活動の推進に加え、地域と学校の連携・協働に関すること(地域学校協働活動)も役割とし、学校と力を合わせて地域づくりを進めているところです。詳細は裏面資料をご参照ください。



地域学校協働活動の取組事例として、文部科学省資料「地域学校協働活動」には、右図のような資料が

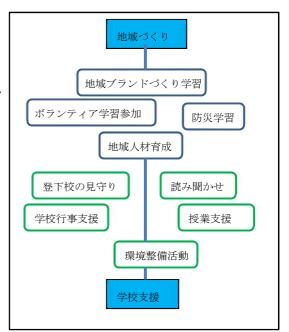
掲載されています。例示した地域学校協働活動は、その一部を抜粋したものです。縦軸は上部が地域づくりに関係があり、下部が学校支援に関係がある地域学校協働活動です。

緑枠囲みの活動は、コミュニティ・スクールの活動として、 すでに取り組まれている活動が多いかと思います。

一方、青囲みの活動は、児童生徒が、地域人材にふれる学習、地域の魅力を再発見する学習、地域課題を地域の皆さんと共有し、解決に向けて一緒に取り組む活動になります。

児童生徒が、義務教育の段階から地域活動に参画し、人を 知り、地域の特色を学ぶ中で、郷土愛を醸成することは、持 続可能な地域づくりにつながるものと考えています。

各校、各地域での進捗状況を共有され、学校にとっても、 地域にとっても winwin の地域学校協働活動となるよう本課 としても活動支援していきたいと思います。



コミュニティ・スクールに関する活動情報をお寄せください。市ウエブページ更新に活用します。 宇部市教育委員会コミュニティスクール推進課

Tel 0836-37-2780 E-mail: ed-shakai@city.ube.yamaguchi.jp

社会教育推進委員会の見直しと地域学校協働活動の推進

宇部市教育委員会 コミュニティスクール推進課

1. 社会教育推進委員会の設置目的は何?

- (1) 各ふれあいセンター(社会教育施設)管内の社会教育の推進
- (2) 社会教育を基盤とした「人づくり、つながりづくり、地域づくり」

2. 社会教育推進委員会の見直しで役割はどう変わったの?

(1) 地区内の社会教育活動の企画・実施に関すること

※社会教育活動とは、絵手紙教室や習字教室、生け花教室等 主として青少年及び成人に対して行われる活動のことです。

(2) 地域と学校の協働に関すること

※地域学校協働活動とは、地域住民、NPO、民間企業等の参画を得て、地 域全体で子どもの学びや成長を支えると共に「学校を核とした地域づくり」 を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々 な活動のことです。

社会教育の推進について、館長の 諮問に応じ、事業の企画実施につ いて調査審議

- ・施設、設備に関する問題
- ・ふれあいセンター利用の適正化
- ・事業の効果、評価
- ·運営上の諸問題

3. 具体的にどう活動したら良いの?

(1) 活動例1 学校を学びやふれあい交流の場とした取組

体験学習で学んだ地域産業について パッケージデザインする取組

期待される効果

子ども :郷土愛の育成

・地域の人:地域産業の普及・発展

:キャリア教育の推進



地域の社会教育活動を 出前授業とする取組

R2.4.1から



: 尊敬と信頼 子ども

・地域の人:生きがい · 学校 :業務の効率化



(2) 活動例2 ふれあいセンター等、地域を学びや活動の場とした取組

防災学習を実施した後 地域・学校合同の避難訓練

期待される効果

- ・地域課題の共有と解決に向けた 適切な行動
- 地域の絆づくり



地域の子ども大人合同の 情報モラル・ICT研修

期待される効果

- 情報モラルについて学び
- 情報活用能力の向上



4. 学校への働きかけは誰がするの?

地域学校協働活動推進員が、学校と地域の連携が進むよう

コーディネーターとして援助、助言

※地域学校協働活動推進員とは、地域と学校の連絡調整、情報の共有、活動の企画、調整、運営、啓発等 の役割を担う人のことです。(現在、各学校に配置中)

5. 教育委員会は何をするの?

- (1) 市内各地区で開催される社会教育推進委員会に参画し、コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進について情報提供及び活動支援
- (2) 学校と地域の連携、協働が進むように、コーディネーター等研修会の実施
- (3) 地域と学校の連携状況を把握し、先進地域や特色ある取組について、積極的に 情報発信し、地域学校協働活動の一層の推進によるより良い地域づくりへの貢献